

新潟市教育委員会 令和3年11月 定例会会議録

日 時	令和3年11月19日(金) 午後3時30分		
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1		
教育長	井崎 規之		
出席委員 (8名)	田 中 賢一	出席委員	五十嵐 悠介
	小野沢 裕子		齋藤 昭彦
	市嶋 洋介		乙川 千香
	渡邊 純子	欠席委員	
	大宮 一真		
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏 名	職・氏 名	
	教育次長 池田 浩		
	教育次長 本間 金一郎	教育総務課 係 長	秋山 智
	教育総務課長 渡辺 和則		
	学務課長 加藤 浩志		
	保健給食課長 袖山 直也		
	学校人事課長 吉田 亨		
	学校支援課長 山田 哲哉		
	中央公民館長 渡部 和人		
	中央図書館長 吉田 英津子		
他部署 出席者(0名)			

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (2 件)	議案第 22 号	令和 3 年 11 月議会臨時会の議案について (1) 令和 3 年度新潟市一般会計補正予算について
	議案第 23 号	令和 3 年 12 月議会定例会の議案について (1) 令和 3 年度新潟市一般会計補正予算について (2) 新潟市北区郷土博物館条例の一部改正について (3) 新潟市公民館条例の一部改正について (4) 新潟市立図書館条例の一部改正について
報告 (3 件)	コミュニティ・スクールについて	
	新潟市教職員懲戒処分の基準の一部改正について	
	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	

第1 開会宣言

○教育長 これより、11月の教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
よろしければ、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に小野沢委員及び市嶋委員を指名します。

第2 付議

○教育長 日程第2 付議事件に入ります。
議案第22号 令和3年11月議会臨時会の議案及び、議案第23号令和3年12月議会定例会の議案については、議会へ公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
よろしければ公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議します。

第3 報告

○教育長 次に、日程第3 報告に入ります。
はじめに、コミュニティ・スクールについて、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 本日は定例会の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。これより葛塚中学校のコミュニティ・スクールの取組につきまして、ご報告させていただきたいと思いますが、その前にわたくしの方からコミュニティ・スクールの概要とモデル校での取組を簡単にご説明させていただきたいと思います。
こちらの資料をご覧ください。コミュニティ・スクールは保護者、地域、学校が一体となって、子どもたちの成長を支える体制として、学校運営協議会を組織し、校長先生が作成します学校運営の基本方針の承認や学校運営、教師の任用に関して、意見を述べることで将来の地域を担う子どもの育成について、熟議を行い地域とともにある学校づくりを目指していくというものでございます。来年度、コミュニティ・スクールは、すべての小中学校等に導入予定でございますが、これにむけ現在記載の22校がモデル校としてスタートしております。

資料の1をご覧ください。庄瀬小学校の事例です。こちらは、校長先生からICTを活用した教育活動の取組やipadの活用を紹介したところ、学校運営協議会の議員から子どもがしていることを大人が知らないわけにはいかないのでは、という発言がございまして、PTAが保護者や地域を対象としたipadの研修会を実施致しました。このように保護者

においても、家庭での利用のルールを決める必要性を受け止めるなど、学校と共に効果的に利用を図る体制が築かれてきています。

資料 2 をご覧ください。白南中学校でございます。こちらは、南区地域福祉アクションプランを協働の要として、合意形成し地域が目指すことが示されており、学校がすべきことできることを共に考え、高齢者や障害をお持ちの方との共生について、子どもたちは学びを深めることができました。子どもたちはこの学びを通して、地域の一員として日常生活の中で実践する動機づけになるとともに、地域の未来の担い手としての意識の醸成も期待できると考えています。各モデル校では、設置当初子どもたちの様子や学校の実態などが分からず、意見ができないという委員もございましたが、授業参観や行事への参加などによりまして、どの委員も気軽に発言できるような協議会の運営に努めております。地域と学校が目指す方向、地域で育てる子どもの姿を共有した上で、それぞれの課題を明らかにし、その解決に向けて動き出そうとするうねりが見られるなど、地域と学校がともにワインワインの関係が築かれつつあると考えております。

資料 3 をご覧ください。本日ご報告させていただきます、葛塚中学校では学校運営協議会を活用し、子どもも大人も共に未来を向き、みんなで持続可能な地域を築いていこうと運営をスタートいたしました。協議会の会長からも地域と子どもが元気になるよう支え、地域に保護者を巻き込み、地域の活性化につなげていきたいというふうなご発言もございました。

本日は葛塚中学校の杉田校長にお越しいただきました、葛塚の地域住民や学校が学校運営協議会を通して、子どもの成長を支える当事者意識が高まってきたプロセスなどをご報告いただきます。お手元にあります動画の資料も用意しておりますので、そちらも参考にご覧いただければと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

(映像上映)

葛塚中学校の研究主任、上村慎吾先生による映像での資料の説明 コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を活用した学校運営について、

- 1, 学校運営協議会の方向性
- 2, 学校運営協議会と学校教育ビジョンのかかわり
- 3, 委員、CS 事務員の選定
- 4, 学校運営協議会の実際
- 5, 成果
- 6, 課題、今後の方向性

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明にご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

私が1つよろしいでしょうか。校長先生にお伺いしたいのですが、学校運営の基本方針だとか、様々な活動を始める中で小学校、中学校の

校種の連携というのは、どの程度準備をされて始められたのでしょうか。

○葛塚中学校長 学校運営協議会を始める前に、学区内の会ではないけれども、小中の校長教頭、CS事務委員等で集まりまして、意見交換等目標の共有する様な会を設けております。その中で、それぞれの教育ビジョンをつきあわせながら、学校運営協議会に持っていく目標を協議するようにしています。

○教育長 そういう取組がないと、小学校と中学校で違う教育目標に向かっていったりということだと、なかなか子どもたちも困ると思います。そうして統一する場面というのが、先生の感覚では必須、必ず手続き的にはするべきだという印象でしょうか。

○葛塚中学校長 そうですね。当校は、1小1中ですので、連携しやすい部分がありますし、もちろん小学校は小学校、中学校は中学校の発達課題があるので、やっていく事に多少違いはあるのですが、最終的にこの地域で育てたい子ども、どういう力をつけたいかというゴールに関しては、共有した上で進めていくということです。これは、必須なのかと思いまして、それがさきほど出ていました、かかわり合う力という部分です。

○教育長 分かりました。ありがとうございました。私からは以上ですが、委員の皆さまから、ご発言があればお願ひいたします。五十嵐委員お願ひいたします。

○五十嵐委員 よろしくお願ひいたします。ただいま発表を伺わせていただきまして、非常にすばらしい取組をなされていると感心いたしました。まさに地域総がかりということを、具体的に実践されると、この取り組みに感服させていただきます。

1つ教えていただきたいのですが、コロナ禍ということもありまして、GIGAスクール構想もそうですがICTの活用というのが、児童生徒にとつても教職員、保護者にとっても必要不可欠な要素があったかと思いまます。ICTを活用したことによって、このコミュニティ・スクールが、こういうふうに良くできたという事例、もしくはICTを活用したかったのだけれどうまくいかなかつたというような感想などがありましたら、教えていただければと思います。

○葛塚中学校長 ありがとうございます。1人1台のipadが入って、コロナ禍だったからこそ言えるのかもしれません、生徒の活用、職員の活用が早かつたと思います。また、何度も研修会を校内で行っておりまして、教員同士であれば互いの使い方を紹介しあいながらしていました。子どもたちも早くて、先ほどの動画にもあったのですが、授業では完全にロイロノートで、先ほどの学校運営協議会のファシリテーションもそうですが、小学校も30人、6年生が選んだのではなく、希望してくれたのです。そうしますと一部屋に入れるわけにはいかないので、多目的室、調理室、理科室、校長室も使って、zoomで繋いで、大画面を使って互いの意見をまとめたりしていました。それは、GIGAがあつたからこそなせる業でございま

して、それがあることによって空間的には離れていても、互いの意見を見合つたり検討することができるということで、本当に GIGA がコミュニティ・スクールを進めるうえで、有効に働いていると感じています。逆に、コミュニティ・スクールをやっていく上で、不利益になっているところはないかと思っています。

○五十嵐委員

ありがとうございました。葛塚中学校の事例というのは、すばらしい取組なので、汎用的に新潟市内の多くの先例になっていくと思うのですが、こういうふうに改善すればよかつたという地域の方、保護者の方が行政や教育現場の方と比べて、ICT のこういう使い方が難しかったので、このところで遅れが生じましたなど、もしあれば、そこを改善すると次の学校につなげていくときに、こういうところがトラブルになりやすいとか、こういう改善ができますよと提案ができると思います。そういうのがあれば、会議するときに皆さんにタブレットを配ってなどあったのかと思いまして。

○葛塚中学校長

ICT を使った進め方に関しましては、1回目は大人だけの会議、2回目3回目に、子どもたちを入れての会議としているのですが、どこに置きましても学校側が進めているかたちです。子どもたちが持って、同じipadを会議に参加される議員の方々も貸し出して一緒にしていますけれど、基本リードしているのは子どもたち、または我々でしたので、使い方で困ったことはなかったです。

○五十嵐委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。田中委員お願いします。

○田中委員

大変すばらしい取組です。ありがとうございます。とくに葛塚中学校のこの取組の中で私が興味を持ちましたのは、児童生徒の参加です。コミュニティ・スクールを運営していくときに、子どもの事を前面に出して、子どもの声をどう取り上げていくかは、とても大事な視点だと思います。そういう点では、子ども・地域を語る会というものを、第2回、第3回にセットしながら、そこに児童生徒の代表者を入れたというのはとてもすばらしい取組だと思って、読ませていただきました。

お聞きしたいのは、子ども・地域を語る会で、具体的に児童生徒はどのような形で、この協議会の中に関わっていっているのか、そして子どもたちや地域の方々が非常に良い感想を述べていますが、この参加した子どもたちはものすごく感動したでしょうし、いろいろなことを学んだと思います。それが、代表ですのでそうでない小学校の子どもたち、中学校の生徒たちにどう還元していっているのか、この辺が先のお話がありましたら、お聞かせください。

○葛塚中学校長

ありがとうございます。基本は子どもたちを中心にして、子どもたちの成長を目指しての活動がコミュニティ・スクールだと思っていますので、子どもたちの参加、声がなくては成り立たないと思って進めています。

直近の第3回のところですと、さきほど女の子が司会をしていましたが、それぞれのグループの中ですべて中学生の子がファシリテーター

になって、大人の方も交えて話しを進めています。小学生の子たちの意見を上手に吸い出して、承認している姿が見られて、本当にかかわりあう力が高まっているかなと感じています。他の子どもたちへの広めかたですが、中学校の話ばかりではなく、小学校であると 1 回目に子どもたちが出てくる前に、先ほどの上村が学校の方に行きました、去年のコミュニティ・スクールの様子を、6 年生のそれぞれのクラスに 15 分くらいずつ入って説明をしました。こんなふうにやってきたんだよ、こんな中身を話すんだよ、ということをやってきました。それを受けて、参加する人は小学校でやったところ、1 回目が 26 名、今回が 30 名くらいですけれども、今回の子は、1 回目に来てくれた子もいるのですが、実はそうではない子たちも来ています。もうひとつは、小学校の方で校長先生とお話をしたら、ぜひ参加した 6 年生の話を 5 年生にさせて、5 年生が、ああ来年僕たちも 6 年生になったら、そういうところに参加できるんだ、やってみたいなという思いを持たせて、来年またのぞみたいとおっしゃて下さいました。だから、参加した 6 年生は 5 年生に対して、アウトプットしてくれる、そうすると 5 年生、6 年生、また中学というふうにすべてが繋がつて、いくのかなと思っています。

○田中委員 子ども・地域を語る会というのは、基本的には子どもたちだけですか。地域の大人々もそのグループに入っているのですか。

○葛塚中学校長 昨年は地域を語る会という名前でしたが、今年は、子どもの変容が狙いだから、どういう子どもになりたいか、なっているか語らないといけないということで、子ども、地域を語る会としているのですが、中学生小学生のほかに、学校運営協議会の委員の方々、先ほどのランタンの方々は、運営協議会の方々ではないのですが、そこに協力をしてくれた方々なども来ていただいて、子どもと大人が混じったグループを作っています。

○田中委員 そういう中で子どもたちが、自分たちの葛塚地域の未来を考えたり、大人の方から様々なサセッションをいただいたらという場面が作られていくということですね。ありがとうございました。

○教育長 それでは市嶋委員お願いします。

○市嶋委員 ありがとうございます。将来の担い手になる子どもたちと一緒に作り上げていくというのは、とてもすばらしい活動だと聞かせていただきました。私からの質問は 1 点、これだけいろいろな課題に取組んで活動していらっしゃる中で、年 4 回という活動回数に関しては、校長先生はどのように多いのか少ないのかとかお感じになっていることがあったら、お聞かせいただきたいです。

○葛塚中学校長 私が今年新任校長で来たばかりで、春先に一生懸命に昨年の中身をファイルを見ながら、学んで進めているところなのですが、やり始めて 3 回ですが、妥当な回数なのかと、最後の会をもって。これ以上多いと、会をすることだけが目的化しそうな気がします。大切なのは、どういうふう

に進めるかを学校と地域で共有して進めて途中で振り返って、さらにやつて。ということを考えると、この4回というのは、良いペースなのかなと思います。

○市嶋委員

ありがとうございます。もう1つが、組織図みたいなものが、どのように方で構成されているのかを見たのですが、このトライアングルプロジェクトの中で、メインとして後援、協力してくださっているのは、地元の企業さんや地域団体の方などといった方々に、今後協力関係を築きながら、学校運営協議会の活動を進めるとして、構成員の中にどのように関わっていたただくのかというのが、少し気になりました。

もう1点、課題の中でおっしゃっておられる、メンバーの移動に左右されない組織作りというところですが、学校の先生も当然のことながらご移動があるし、保護者も卒業すれば変わっていく中で、私は企業などは変わらない方が目的さえあれば、応援したい方はたくさんいると思うので、もし今後、企業などもう少し関わる団体を構成員の中に含めていくとなるのかなと感想として思いました。そのあたり何か、お感じの事がありましたらお聞かせください。

○葛塚中学校長

ありがとうございます。まさに半年くらいたったころから、思い始めてきたところがございまして、来た時にはすでに学校運営協議会の委員のメンバーは決まっている状態で、私が入らせていただいて、皆さん協力的な方たちです。子どもを大切にしてくださって、おかげで地域の取組が順調に進むのですが、一方よそから来た私としては、そこに研究主任と春先に話していたのですが、もう少しグローバルといいましょうか、今、していることを俯瞰的に見てくださる方に入ってもらうのも良いだろうと話をしていて、人数の縛りがございますので、来年度どうするか、また委員は委員でそこにいるのですが、オプションではなく協力してくださる方に、そこに参加していただくということもありなのかと思っていました。実はトライアングルプロジェクトのランタンのことは、もともと計画していたことではございませんで、企業の方からの持ち込みのイベントだったのです。それはどういうことかと申しますと、毎年福島潟の雁迎灯というオオヒシクイの形にろうそくを立てる手伝いを中学生がしていました。そこを授業日にしていました。ところが、コロナ禍で2年間それができなかった。それをかわいそうだと思ってくださった、副会長でもあってロータリークラブの方が、今年は行事が出来なくて、お金もだいぶ残っているので、中学生になんとか思い出作りをこういうことをさせてあげたいのだけど、どうだろうかと来てくださいました。それを受けた時に、それを単に、「わあ、上げてきれいだったね。」と終わらせるのはもったいないと。こここそ、運営協議会とつなげて、子どもたちにどういう狙いで、地域の活性化のためにどんなことが出来るだろうかと考えさせて、地域を巻き込んでやれるチャンスだよねと、話し合いの中で生徒会を中心にトライアングルプロジェクトの中身を考えてやれるようになったと、そういう形です。ですので、子

どもたちの活動が広がりを見せる中で、こういう事させてあげたい、やつてあげたいという応援団が増えつつあるので、その中から先ほど申し上げましたが、今の方もありがたいのですが、どう入れていくかというのが、これから考えて行きたいと思います。

○市嶋委員 ありがとうございます。ぜひ、地域で応援したい人が窓口として、どこに声を上げたら一番、学校運営協議会に言えば地域で応援したいという声が通るなど、地域連携担当職員さんに言えば通るとか、そのあたりが分がりやすいと後援する側も窓口があつた方がやりやすいのかなと思いました。

○葛塚中学校長 そこだと思っていまして、これから方法を含めた周知がさらに必要だと思います。周知に関しては、方法とあとは参画の拡大、なるべく顔の見える人をどんどん増やしていく方向に進められたらと、その窓口を明確に、ここに来れば示せると良いなと思います。

○市嶋委員 ありがとうございます

○教育長 他にございますか。

○小野沢委員 お願いします。このランタンプロジェクト、これが子どもたちの声があがって始まったのかと思っていて、どういう経緯で実現されたかというのをお聞きしたかったので、今の説明で地元の企業さんやロータリークラブさんの方から声がかかって、それに対し子どもたちがトライアングルプロジェクトというのを活用して、どうやつたらうまくできるかというのを計画していったと解釈してよろしいですか。

○葛塚中学校長 さようです。それで、それならコミュニティ協議会としてやろうと、小学校も協力してもらおうと校長先生にお話して、当然年間行事の中にまったくない飛び込みのものなので、どうかなと思うのですが、2つ返事でやりましょうと言っていただいて、協力して進められたということです。

○小野沢委員 こういうことが、自分たちが率先して動いて、形になってとても感動したと思うんですよね。それを味わえたということは良い事だと思っていた、同じようなことを下の子どもたちもやってみたいと思うでしょうし、その時に大人も協力してくれるという体制が目に見えると良いと思っているのです。一般企業からの動画配信の協力というのがありましたけれど、たとえば子どもたちのトライアングルプロジェクトの働きかけによって、手を挙げてくださったのですか。

○葛塚中学校長 はい、動画の方はそうです。子どもたちが進めていく中で、先ほど持ち込んでくださった方、コミュニティの方々が動いてくださって、ドローンもそうでそうですが、うちの会社に良いドローンを持っていて、4Kでしかも夜撮れる免許を持っているのがいるから、それでは頼みますという話になりました、そういうふうに進んでいっています。

○小野沢委員 心強いですし、地域のいろいろな人の宝も見えるわけですね。子どもたちの地域を語る会の中で、地域の未来について考える未来志向のものにする、今現在、たとえば他のアイディアで、こんなことを地域の人と

やってみたいとか、そういうことが他にあがっていたりしますか。

○葛塚中学校長 実は、前回3回目の前半が、関わり合う力が高まつたか、ということを考え、後半がこれからやってみたいやれそうな活性化の活動を考えようと、小学生もいろいろ良い事を考えていて、リアル鬼ごっこ地域の中で、変装して大人を交えて鬼ごっこをするとか、かわいいいのもあれば、それぞれの地域がどういうところなのか、外に出て知つてもらうような動画やクイズを作つての発信というのもあれば、北区にあるお店にこんなメニューを出したらいいのではと提案しようとか、様々なことを子どもたちは考えてくれていますけど、それを今後どうすればたくさんの地域の人が関われて力が付けられるのか、検討していくところでございます。

○小野沢委員 ぜひ、この先につながっていくように、何かしら実現していただけると良いと思います。こうして、地域の人と顔見知りになるわけですよね。地元の企業の方とも顔見知りになるし、イコール防災にもつながるので、本当にすばらしい活動を見させていただきました。ありがとうございました。これからも期待しています。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

○乙川委員 はい、お願ひします。すばらしい取組に、聞いていてわくわくしました。学校運営協議会の形として、地域の方が学校に望む姿だけを語り合つてではなく、特別参加のオプションで子どもたちが、希望者が、ここに参加したというところが、とても未来志向だというか、地域の未来を作つていくのは自分達であると自分事になるのだなという感じがしました。子どもたちが、声を聞きますとボランティアやこういうのをやってというような地域など要望はあるのだけれども、やらされている感や友達もやるからとかというよりも、自分たちもプレーヤーになりたいという声を聞いたことがあります。企画運営など自分たちが考えて、自ら行動をするというところに、地域の強みも課題も共有していけるのかなと感じましたので、特別参加という形ではなくて、これが良いモデルというような形で、他の学校もこういう形がとても未来志向の話ができますよというサンプルになつたのではないかと思いました。先輩たちのアウトプットから、私もやってみたいという子どもたちが出たというお話を听了ですが、初めの呼びかけ、学校が子どもたちに呼びかけたのは、どんなふうな形で参加を呼び掛けたとのかな、というところを聞かせていただきたいと思います。

○葛塚中学校長 ありがとうございます。一番実は私が弱い所でございまして、最初は昨年度の部分ですので、私がまだ赴任していなかつたのでファイルを見てのところでしかないです、先ほどのように小学校の子どもたちにコミュニティ・スクールとはこんなものなのだと説明します。それから、どういうことをやっていくのか、それには大人だけではなくて、君たちも主体となってやって欲しいのだと説明をさせていただいた上で理解しいいています。今年になって小学校の子は、先ほどお話ししましたけれど、動画として見せながら、こんなふうにやるんだけれども、君たちも語り合つて

みないかということで、募っているところです。

- 乙川委員 ありがとうございます。はじめは、やったことがないことを起こすということが、エネルギーがいると思うので、そこからはうまくいく方向に転換していくパターンが見えると思うので、最初のところをうまくいったんだなというところを聞かせていただいて、分かりました。ぜひ他の学校の参考になると良いなと思います。
- 葛塚中学校長 それこそ、他の学校がこんなふうに話しあってみないかというところに、動画を使っていただいて火が点ければなと思います。
- 乙川委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございますか。
- 大宮委員 お願いします。私は 1 点だけお聞きしたいことがあります。委員の選定についてなのですが、先生は今年から赴任されたということで、選定のところに関しては、これから考えていかれるのではないかと思います。先ほど、聞いた中では言われていましたが、今まで協議会が立ち上がる前に、中学校区で団体等があったと思うのですが、私が知っている限りでは、中学校区で育成協議会や小学校区ではスポーツ振興会など、地域を巻き込んだ団体があると思うのですが、それとも今回出来上がった委員さんや協議会制度等の中で、うまく擦り合わせが出来たのか、それで動いているのか、一緒に活動しているのか、もしでしたら教えていただければと思ったのですが。
- 葛塚中学校長 ありがとうございます。今、お話を合った育成協なども、それぞれコミュニティの協議会の中に位置づいていたりするものだったりするので、そういうところから来ていただこうと思えば、ああいう人もいるこういう人もいるわけなのですけれど、人数に限りがございますので、それぞれの地域の代表として、いろいろな意見を吸い上げられるそれぞれのコミュニティ協議会の会長さんに、地域の方が聞いていただき、学校が見えない子どもたちの様子に関してよくご存じであろう心理児童委員の方々からも来ていただけて、地域のところで選ばれていけば良いなと思います。あのところは、当然学校のことも分かり、地域の事も保護者の事も分かるということで、PTA 会長さんであったり、そういうところから選んでという形です。
- 大宮委員 わかりました。
- 葛塚中学校長 入れたい方は結構いらっしゃるのですが、あまりに入れすぎるわけにも、限りもありますし。難しいなど。
- 教育長 斎藤委員、お願いいいたします。
- 斎藤委員 すばらしい取組のご紹介をありがとうございました。1つおうかがいしたいのは、各地域で行われていることが、客観性を持って本当に子どもたちのためになっているのかどうか、子どもたちの将来につながるというところが、大事なのではないかと思います。実際にプログラムが行われていく中で、誰がそれを評価してその取組がどう子どもたちに影響を与えていくのか、最終的なアウトカムをどのように評価されているのか、質問

させていただきます。

○教育総務課長 評価につきましては、まずは学校の中で学校運営協議会の中で、評価するというのが第一だと思います。評価の中で、良い所や課題だったりするところは、市全体の中で共有する必要があるのかなと。共有の仕方はどうするかというはあるのですが、今日みたいな葛塚中学校の取組について、当然良い所もあれば若干修正しなければならないところもあると思うのですが、その良い所と悪い所を協議会の中で確認し合って評価し合って、他のところにつなげていくというのが大事だと思います。その手段については、突き詰めないといけないと思います。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○教育長 他にまだ、ご発言されたい方はいらっしゃいますか。

それでは、ありがとうございました。

○葛塚中学校長 ありがとうございました。

○教育総務課長 すみません。機械などを片付けがありますので、少々お時間ください。

○教育長 それでは、次に、新潟市教職員懲戒処分の基準の一部改正について、学校人事課から説明をお願いいたします。

○学校人事課長 学校人事課です。報告 1 をご覧ください。

新潟市教職員懲戒処分の基準の一部改正について、その概要を報告いたします。

はじめに、改正の趣旨です。表題下の囲み部分をご覧ください。

これまで、職員の懲戒に係る処分基準については、教職員と市長部局等の職員とで異なる定めとなっていましたが、同じ市職員であるにもかかわらず、一部の非違行為に対する処分量定に不均衡を生ずる状態がありました。これを解消するため、①市長部局等の処分基準に合わせることを基本としつつ、②内容の充実も図るなど、新潟市教職員懲戒処分の基準の一部を改正したものです。

1 の改正要旨です。先ほどご覧いただいた改正の趣旨について、①に該当するものとして処分量定の標準よりも加重する、または軽減する可能性がある場合を例示しました。

報告の 2 ページをご覧ください。左の改正後の欄、真ん中より下あたりの下線部の部分をご覧いただきたいと思いますが、標準例に掲げる量定より重いものとすることが考えられる場合として 5 点、また標準例に掲げる量定より軽いものとすることが考えられる場合として 2 点をあげました。

2 つめに、飲酒運転の取扱を変更しました。こちらは後ろのページになりますが、報告の 9 ページの別表をご覧ください。A3 の用紙になります。これも対照表になっていますが、右側の 1 番上の段、原則免職となっていた飲酒運転を、改正後の左の表で 1 番上の段と 2 段目をご覧ください。酒酔い運転と酒気帯び運転に区別し、前者を免職とし、後者を

免職または停職として、処分量定の基準に差を設けました。

3 つめに、すべての標準例について、市長部局の処分基準との間に不均衡が生じないように見直しをいたしました。

例をあげますと、報告の 6 ページになります。公務外非行関係に(6)のイ遺失物等横領、あるいは同じところの(9)脅迫の項目を加えるなどして、項目を揃えました。

次に②に該当するものとして、1 つめにハラスメント行為に係る標準例の充実化を図りました。報告の 4 ページをご覧ください。真ん中あたりに(13)ハラスメント行為とありますが、パワーハラスメントを標準例に位置付け、内容も充実させたほか、すべてのハラスメント行為に対応できるよう見直しをしたものです。

2 つめに、報告の 6 ページ、7 ページになりますが、幼児児童生徒に対するわいせつ行為の明確化を図りました。いわゆる「教員わいせつ防止法」の制定を機に、対象となる被害者及び加害行為の範囲を明らかにしました。

最後に、報告の 1 ページに戻りまして、2 の施行期日等です。施行期日は、令和 4 年 4 月 1 日です。教員わいせつ防止法に関する改正部分は同法の施行の日となります。また、基準改正の施行前にした非違行為の懲戒処分については、改正前の基準の例によるものとする経過措置を設けてあります。

報告は以上になります。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に質問や御意見があります方は、挙手をお願いいたします。

(なし)

よろしいでしょうか。はい、それでは、以上で終了いたします。

次に、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、議会へ公表前であることから、非公開したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

続きまして、日程第 4 次回日程について、教育総務課から説明をお願いいたします。

第4 次回日程

○教育総務課長 次回の日程でございますが、12 月の定例会につきましては、12 月 20 日(月)、時間は午後 3 時 30 分から予定しています。よろしくお願ひします。

第5 公開終了

○教育長 以上で公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴人の方、報道の方については、ここでご退室をお願いいたします。

ます。

第 6 定例会(非公開) 付議事件

○教育長 これより定例会を再開し、付議事件に入ります。

はじめに、議案第 22 号 令和 3 年 11 月議会臨時会の議案について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 私からは、議案第 22 号令和 3 年 11 月議会臨時会の議案について、ご説明させていただきます。

付議の資料の 1 ページをご覧ください。令和 3 年度新潟市一般会計補正予算について、初めに人件費補正でございます。去る 10 月 6 日に、新潟市人事委員会より職員の給与に関する勧告が出されました。月例給は民間企業との格差がほとんどないものの、ボーナスいわゆる特別給につきましては、0.15 月分の引き下げとされました。また、市立高校と市立中等教育学校に勤務する県採用の高校籍教員につきましても、新潟県の人事委員会の勧告によりまして、0.10 月分引き下げとされたことで、結果としてどちらも特別給の支給の月数が、4.30 月分となりました。

資料の 2 ページ、3 ページをご覧ください。2 ページのなかほどにございます。①学校管理、生涯学習担当所管分と 3 ページの最下段にございます②学校教育担当所管分の合計になりますが、①②が付議 2 ページの最下段になります。合計でございますが、改定分と記載されている部分が先ほどご説明いたしました、人事委員会勧告に伴いますボーナスとそれに連動する共済費の減となります。合計 3 億 5900 万円余の減額です。その他となっておりますが、人事委員会勧告とは関係なく、職員数の増減や給与の号俸の変更などによるものでございまして、2 億 1600 万円余の減額となります。教育委員会全体としましては、合計で 5 億 7600 万円余の減額補正となります。

続きまして 4 ページをご覧ください。こちらは新型コロナウイルス感染症対策として、増額補正をするというものでございます。これまでにも教育委員会では、コロナ関係の取組を実施してまいりましたが、感染状況が落ち着き、人流が活発化することで、外部との接触機会が増加し感染リスクが増大すること、また今後想定されます第 6 波に備えた取組としまして、この度下記の事業を新たに実施するというものでございます。

1 つめの学校園における新型コロナウイルス感染症対応事業では、来校する保護者や地域の方を対象とした、非接触型の体温測定器を学校園に配置するほか、子供同士や先生方との接触度合いが高い特別支援学校における感染症対策を、より一層強化するものでございます。

2 つめは、学校体育館等の Wi-Fi 整備事業、3 つめの学習における感染症対策事業ですが、コロナ禍における安心安全な教育環境の整備を行うことで、GIGA スクール構想の推進にもつながる取組を進めるというものでございます。具体的には、学務課の所管でございます、養護教諭用タブレット整備ですが、あらたに養護教諭にタブレットを配備し、保

健の授業やオンライン開催が多くなっている研修、児童生徒の健康観察に活用していきたいと考えております。次に同じく学務課の一番下にあります、無線投影装置の整備ですが現在教員や児童生徒が使用していますタブレットの動画などを教室にある大型モニターに有線で繋いでいるのですが、これを無線化することで感染症対策だけではなく、授業の効率性もアップすることが期待されるというものです。

次に真ん中にあります施設課の Wi-Fi 整備と、下の学務課の体育館の大型モニター整備ですが、先ほどの無線投影装置と合わせることで、体育の授業や集会など場面におきまして安全かつ効率的な授業運営を図るものでございます。以上、3 事業合計で、1 億 9600 万円余の補正予算に計上いたしまして、コロナ感染症対策事業を推進するというものでございます。説明は以上になります。

○教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に質問やご意見がある方は、挙手をお願いいたします。

○田中委員 お願いします。付議 4 の説明のところですが、学校体育館、ランチルームへの Wi-Fi 環境整備ということですが、実際試行段階から体育館には Wi-Fi 環境は必要ですよねという話が各学校現場から出ておりまして、とてもありがたいことだと思っております。併せて、非接触の体温測定器についても、人の出入りが学校はありますので、とてもありがたい対応をしてくださって感謝申し上げます。

質問ですが、網戸の設置は、特別支援学校はかなりエアコンが入っているのではないかと思うのですが、そうでないところの網戸なのでしょうか。

○施設課長 今、特別教室や普通教室に網戸が入っていないということで、換気をしながら窓を開けながらの場合は、虫が入ってくるケースもございますので、それを考慮して網戸を設置していきたいというものです。

○田中委員 特別教室に入っていないということですね。はい、わかりました。
○教育長 他にございますでしょうか。

○乙川委員 教職員に求められることとか、コロナ禍でやらなければならぬことが増えていく、教えなくてはならない内容の量も増加している現状で、先生方のお給料が減るというのは、仕方ないことかもしれません、とても聞いていて、心苦しいことだと思います。多忙化解消に向けて、今以上に具体的な方策があれば教えていただきたい。

○教育総務課長 給与とは違う部分になるかもしれません、給与につきましては、民間企業との格差になってしまいますので、新潟市に限らず全国的な話なので、致し方ない部分かと思います。一刻も経済の方が、良化しまして給料があがればと思うのですが。多忙化解消という面で見ると、無線投影装置の整備につきましては、授業の今まで有線になっていたものを、無線の中で先生が教室のどこにいても、モニターに映し出すことができます。かなり効率的な授業運営ができるのかと思っています。体育

館の Wi-Fi の整備も同じようなことが言えるのかなと思います。われわれができるところ、感染症対策がメインのところがございますけれど、GIGA スクールにもつながり、多忙化解消にもつながっていけばと思います。われわれが考えているところです。

○教育長

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 22 号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

それでは、議案第 23 号 令和 3 年 12 月議会定例会の議案について、審議します。質疑については、4 所属、学務課、中央公民館、中央図書館、教育総務課の全課一括して説明していただきたい、最後にお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに学務課から説明をお願いいたします。

○学務課長

学務課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、付議 5 ページをご覧ください。議案第 23 号 令和 3 年度新潟市一般会計補正予算、1 学習用端末に係るインターネット回線利用事業についてです。(1) 事業概要です。課題となっていました学校現場のインターネット環境について、昨年から繰り越しました予算を活用しまして改善の準備を行っております。

恐れ入りますが、次のページ付議 6 ページをご覧ください。改善の主導について概要図を作成させていただきました。現状の下の四角囲みが学校です。公務系の端末と学習系の端末が一つのルーターを介して、100Mbps 確保という回線を使っておりました。今後は各学校の学習用端末から、直接インターネットにつなぐローカルブレークアウトということで、タブレット端末用に新たに 1G ベストエフォートという回線を新設します。あわせてタブレット専用端末用のルーターを新設いたします。また、OS のバージョンアップには、回線に大きな負担がかかるところから、軽減策として、コンテンツキャッシュサーバーを設置いたします。これらの内容につきましては、資料の一番下に主な改善点に記載しておりますので、のちほどご確認ください。しかしですね、この改善で学校現場のインターネット環境が改善、完全となるわけではございません。ストレスなくタブレットを使用することは、なかなか難しい状況でございます。この改善につきましては、現在本市の通信事業者が提供できる範囲で、本市として対応ができる対応とご認識いただきたいと思います。これからも通信事業者の動向やデジタル教科書の導入など、国の ICT 化の動向を注視しながら、必要な時点で可能な対応を取っていく予定であることを、お伝えいたします。

5 ページにお戻りください。この対応をした後の、追加の 3 ヶ月分の通信料として、12 月補正におきまして 7,227,000 円の補正を行います。財

源については、全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただきます。なお、スケジュールについては、記載の通りとなっています。わたくしからは、以上です。

○教育長

続いて、中央公民館からお願いいいたします。

○中央公民館長

中央公民館です。12月議会に上程いたします、新潟市一般会計補正予算と新潟市公民館条例一部改正という2つの議案が当館にはございます。説明の都合上、まず公民館の条例改正の方から、ご説明させていただきたいと思います。付議の15をご覧ください。1番の改正の理由です。1つは、旧北区役所の庁舎を改修いたしまして移転いたします、葛塚コミュニティセンターの建物内に豊栄地区公民館の工作室の機能を移転するために、必要な条例改正を行うものです。もう1点ですが、南区にございます月潟西公民館は、月潟地区公民館の分館の小さい公民館であります。この公民館についてですが、建物の老朽化に伴い、公民館を廃止することになりましたことから、条例改正をさせていただくというものでございます。2番の改正内容です。(1)ですが、豊栄地区公民館の工作室の位置を移転後の住所で表示をいたします。(2)月潟西公民館の関する条文を削除いたします。3番目ですが、施行の期日は、令和4年4月1日を予定しています。

条例の改正の内容は、付議の16、新旧対照表は付議の17~22に記載の通りでありますが、付議の21をご覧ください。まず、豊栄地区公民館についてです。旧豊栄地区公民館の1階にあります工作室を、改修後に葛塚コミュニティセンターの3階の方に移転をいたします。公民館の他の部分は今年の2月に北区役所の新庁舎内に移転済みですが、工作室1部屋のみ葛塚地区コミュニティセンター内に移転をするというものです。これは、平成30年度に策定されました、新潟市財産経営推進計画に基づきます葛塚地域の実行計画というものがあるのですが、その中で地元との協議の上、そのように決まったものでございます。次に付議の22ページをご覧ください。月潟西公民館についてです。この建物は、旧月潟西小学校の体育館として使われていたもので、過去に国の交付金を用いて改修工事を行いましたが、老朽化が著しく危険でありますことから、廃止をするというものでございます。

次に、同じく12月議会に上程いたします、令和3年度新潟市一般会計補正予算について、ご説明いたします。付議の7をご覧ください。今ほどご説明いたしました、月潟西公民館の建物を解体するための費用として、22,200,000円を計上するものです。これにつきましては、年度内に工事を完了することが難しいため、全額を次年度に繰り越しをさせていただく予定しております。以上、中央公民館の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○教育長

それでは、続いて中央図書館から説明をお願いいたします。

○中央図書館

中央図書館です。よろしくお願いいいたします。中央図書館からは、2

点ご説明いたします。まず、令和3年度に新潟市一般会計補正予算関係部分として付議8ページになります。マイナンバーカード連携事業でございます。

説明の前に大変恐れ入りますが、事業名、図書館マイナンバーカード連携事業ということで、図書館を追加していただきたいと思います。申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。こちらの事業概要ですが、図書館システムとマイナンバーカードを連携し、図書館の貸出カードを持参しなくてもマイナンバーカードだけで資料の貸出ができるようになります。連携には、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書のシリアル番号のみを利用いたします。その他の個人情報は、一切使用いたしません。図書館の窓口で貸出する際は、利用者自身でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすため、カードの受け渡しがなく接触機会の低減につながります。また、新潟県立図書館も令和4年3月に同様のサービスを開始予定であり、両方をお使いの方は、マイナンバーカード1枚で県立・市立どちらの図書館も利用できるようになるため、利便性が向上いたします。

2の予算補正額でございますが、総額10,800,000円でシステム開発委託費及び周辺機器調達経費であり、全額国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。スケジュールは、県立図書館と合わせて、令和4年3月のサービス開始を目指し、システム開発などを進めてまいります。

続きまして付議の23ページでございます。新潟市立図書館条例の一部改正についてです。誠に恐縮ですが、こちらについても文言に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

1の改正理由の1行目の後半、視聴覚資料とありますが、こちらを視聴覚教材に訂正をお願いいたします。また、2行目の市が所有する資料となっておりますが、こちらも教材に訂正をお願いいたします。申し訳ございました。

まず改正の理由についてですが、現在新津図書館で行っている、学校や社会教育団体など団体を対象とした視聴覚教材、機材の貸出事業につきまして、近年デジタル化の進展により、利用数が減少していることから、令和4年3月31日をもちましてこの事業を廃止し、市が所有する教材、機材を同様の事業を行っている、県立生涯学習推進センターに譲渡するために、所要の改正を行うものでございます。利用団体の方々は、現在と同様に女池にあります県立生涯学習推進センターで引き続き借りることができます。2の改正内容です。条例に定めている図書館の行う事業の中から、視聴覚教育に必要な機材及び教材の貸出部分を削除し、施行期日は令和4年4月1日とするものでございます。

24ページは議案、25ページは新旧対照表となります。以上で説明を終わります。

○教育長	ありがとうございました。それでは、最後に教育総務課から説明をお願いいたします。
○教育総務課長	私からは、付議の 9 ページにございます、4 公共建築物解体事業及び次のページの新潟市北区郷土博物館条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。
	こちらは、北区の地域総務課が所管しておりますが、説明の都合によりまして当課が代理して説明させていただきます。付議 9 ページをご覧ください。事業内容です。北区横井に所在します北区郷土資料館の分館、横井の丘ふるさと資料館、こちらは昭和 34 年に建設された建物になりますが、施設の老朽化が進んでいること、耐震性が低く倒壊の危険性があることから、平成 29 年 5 月より一般公開を中止しているという状況でございました。また、当該施設が多くの範囲を含みます木崎地域実行計画については、公共施設の再編に係る計画になりますが、同時期に検討が進められておりまして、地域の方々と協議した結果、当該施設を廃止することが決まったことから、このたび施設の解体を実施するというものでございます。施設の概要ですが、建設当初は、旧豊栄市横井小学校の特別教室として使用しておりましたが、平成 16 年からは北区郷土資料館の分館として使用し、構造等は木造 2 階建て、約 230 m ² となっております。解体に要する費用は、7,700,000 円となりまして、今年度中の事業完了が難しいということから、全額翌年度へ繰り越すものでございます。10 ページをお開きください。当該施設が規定されています、条例の一部改正になります。改正理由は先ほどご説明した通りとなります。改正内容は、横井の丘ふるさと資料館を今年度末に廃止し、条例から同資料館の名称、位置、休館日の項目を削除するものでございます。なお、4 その他にありますように、今後は収蔵資料の搬出や解体に際には、地域の方々などに説明するとともに、跡地利用に関しましては、関係部署等と協議を行っていく予定でございます。付議 11 ページは、施設の概要、12 ページ以降は、議案と新旧対照表になっております。説明は以上になります。
○教育長	はい、ありがとうございました。12 月議会の議案を一括で説明させていただきましたが、一括して質問をお受けしたいと思います。ご質問ある方は、挙手をお願いいたします。課名をおっしゃっていただければ、課長たちが出てきます。
○乙川委員	3 点あります。学務課、公民館、図書館の 3 点です。インターネットの接続回線のスケジュールを記されているのですが、全ての学校で切り替えが終了する見込み時期を教えていただきたいと思います。
○学務課長	学務課です。今現在、回線の業者の選定を行っています。その業者選定が終わりましたら、早い所では 1 月くらいから新しい回線が利用可能になるので、1 月から 3 ヶ月分を補正させていただきました。ただ、場所とか学校の規模により、若干遅れ等もございますので、170 あるうち

のほぼほぼは1月までには終わるのですが、2月3月までに若干残るところもございます。

○乙川委員 はい、3月くらいまでにということですね。

○学務課長 全部が3月までには終わる予定です。

○乙川委員 ありがとうございます。公民館の月潟西公民館の廃止にあたって、公民館はとても地域に近い活動拠点といいますか、学校と地域住民をつなぐ場であるので、この公民館が廃止されてから、代わりになるような施設なり場所なりがあるのか教えてください。

○中央公民館長 この月潟西公民館については、月潟西公民館の分館という位置づけですが、平成27年から老朽化が激しく、建物として使える状態ではないものですから、休館しております。月潟地区の地元の方々からは、危険なので早く壊して欲しいと要望をいただいておりまして、先ほど国の補助金が入っていると申し上げましたけれども、すぐ壊すことができなかつたものですから、今ちょうど時間的な経緯が整いまして、地元から今年条例改正をして、来年度壊すスケジュールで進めたいと思いますがと、ご了解をいただいております。庁内手続き等といったしましては、こういった建物を壊すとなると、その分更地になるわけですが、財産活用課が庁内で、利用計画がありますかという照会をかけ、なければ基本的に売却をされていくと方針になると思います。

○乙川委員 その平成27年から休館していたということは、そこからここで活動していたイベントをしていたものが別のところで、行われているということで、理解してよろしいですか。

○中央公民館 この地区には、月潟地区公民館という親の公民館のほうでも、十分活動ができていますし、正直なところ休館で、あまり地元の方は使っていませんから、開けて欲しいというような声はなく、逆に先ほど申しました危険なので壊して欲しいというお声の方が強く、平成27年から休館していましたという状況です。

○乙川委員 ありがとうございます。もう1つは、マイナンバーカードだけで、貸し出しができるということになるということですが、司書さんがやっていた借りること返すことは自分達だけですということですか。

○中央図書館 いいえ、そうではなくて、今まで貸出カードを職員に渡して、貸し借りをしていたと思うのですが、返却はカードがいりませんけれども。貸し出しの時に、図書館貸出カードを職員に渡していましたが、その方向ではなくマイナンバーカードを自分でカードリーダーにかざす、職員に何も渡さなくてもよくなるということです。

○乙川委員 対面はして、確認してもらうということはできるのですね。

○中央図書館 はい、それはできます。

○乙川委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。ほかにありますか。市嶋委員お願いいたします。

○市嶋委員 お願いいたします。学務課ですが、インターネットの回線利用料が3

ヶ月分で 700 万円の補正ということですが、コロナ関連の予算でやれることをいろいろやるのはいいことだと思うのですが、臨時の交付金というのを固定費みたいなものにあてたときに、3ヶ月 700 万だと年間で 3,000 万位かかるのであれば、他の来年以降の教育関係に使う予算が少し圧迫されるということはないのでしょうか。

○学務課長

ありがとうございます。今年度は、予算を組むときに財務課と協議をさせていただいて、今年度については、昨年度からある、コロナの緊急対応がこういった通信費にも活用できるということの国のモデル利用もありますので、今年度はこれを充てましょうと。来年以降の追加の分については、一般財源でやりましょうということで、話をしているところです。今ある予算のところに圧迫することはないです。教育委員会が今年持っている予算ところに、上乗せするといったイメージでやっています。

○市嶋委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

よろしいですか。他にありますか。おねがいします。

○五十嵐委員

学務課でお願いします。2 つあるのですが、1 つめはコンテンツキャッシュを各学習系の部分で、各学校ごとにコンテンツキャッシュを設置するとあるのですが、こういう取り組みは初めてだと思うのですが、セキュリティや保管危険などの取り扱いというのはどのようにされるのかお聞きしたいと思います。

○学務課長

今タブレット端末を使っていて、約 60,000 台が一斉に更新の時期がくると、それだけで、回線を圧迫するのです。キャッシュサーバーを置くことによって、いったんそこにデーターが入りまして、そこからなのでだいぶ負担が減るということがあります。そこについては、あくまでローカルブレイクアウト 1 本回線を付けるのですけれど、ここのところについては今までの仮想空間によるファイヤーウォールが通りませんので、そっちのところについて、別のセキュリティをしっかりとやってこれ自体については、セキュリティは担保することとなっています。

○五十嵐委員

ありがとうございます。現状を考える中でも、これがベストだということですね。わかりました。ありがとうございます。もう 1 つあるのですが、1Gbps ベストエフォート型想定ということで、各学校に 1 台あるのですが、たとえば生徒数が 150 人の学校と生徒数が 800 人の学校だと接続数も相当違ってくるので、1Gbps ではたして足りるかどうかというのも出てくると思うのですが、大規模校においても 1Gbps で何とかなるという前提であるのでしょうか。

○学務課長

今現在は、100 メガ各校あたりということで、1Gbps 理論値でいうと 10 倍の容量となります。今まで 100 メガですと、動画を視聴とするときには、一人当たり 2 メガなので最大 50 人までなのですが、一応 500 人。実際、新潟市の学校自体も最大で 800, 900 というところもあるのですが、なかなかそれ全部が一斉にすることはないという前提なのですが、ただ冒頭説明したとおり、いっぺんにしてしまうと環境としては足りな

いような状況になってくるので、今が完全な状況ではなくって、ただ新潟市の市内業者の中では、法人向けで10Gとかそうしたものについては、億単位でこの10倍近くのお金が掛かるので、これからこの改善をした中で、本当に足りないような大規模がしなければならないことがあれば、二の手を考えなければいけないところで、やるタイミングで可能な対応をしていきたいと思います。

○五十嵐委員 わかりました。500を超える場合は、学校の先生がうまく考えてくださいという感じですね。わかりました。ありがとうございました。

○教育長 他にございますでしょうか。

それではないようですので、議案第23号については、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。

第7 定例会(非公開) 報告

○教育長 次に、報告案件に入ります。

和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、報告をしていただきます。この報告についても、保健給食課、学校人事課、学校支援課と3課ございますので、まとめてご説明ののち、質疑をお受けしたいと思います。

はじめに、保健給食課からご説明をお願いいたします。

(和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について報告)

第8 定例会閉会

○教育長 以上で、定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 小野沢裕子

署名委員 市嶋 浩行